

入学手続

合格者が、各入試区分の入学手続締切日までに本学所定の書類手続を完了し、入学手続時学生納付金等の費用を納めた場合に入学を許可します。下記の内容を確認し、手続書類と納入金を準備して、速やかに入学手続を完了させてください。

◎入学者基本情報登録方法等に関する問い合わせ 昭和大学願書受付センター TEL 0120-10-8026

◎その他の入学手続に関する問い合わせ 昭和大学学事部入学支援課 TEL 03-3784-8026

1. 入学手続期間

- ・入学手続期間は、学部の入試区分によって期間が異なります。該当学部の入学試験概要（P.18～）をご覧ください。
※追加合格者には、別途手続期間を設定します。
- ・各入試区分の入学手続期間内に本学所定の書類の手続を完了し、入学手続時学生納付金等の費用を納入してください。入学手続締切日までに、所定の手続が完了しない場合、入学の意思が無いものと判断します。締切日以降の手続は、一切認めません。
- ・手続期間中、入学手続時学生納付金等の費用の入金後辞退を申し出た場合も入学手続時学生納付金等の費用の入学金はいかなる理由でも返還いたしません。

2. 入学手続書類

- (1) 出願専用ページ（マイページ）より、「入学手続案内」を確認し、以下の必要事項の入力・写真データをアップロードしてください。
 - ①入学者基本情報
 - ②学生証用デジタル写真1枚
 - ・データファイル形式：JPG形式
 - ・データサイズ：100KB以上、5MB以下
 - ・正面上半身脱帽カラー
 - ※直近3ヶ月以内に撮影したもの
 - ※学生証等に使用するため、**服装は必ず正装（スーツ等）**で撮影してください。高校の学生服を着用した写真は不可とします。
- (2) 出願専用ページ（マイページ）より、以下の入学手続書類（本学所定の用紙）をダウンロード・印刷して、必要事項を記入してください。
 - ③誓約書
 - ④在学保証書
 - ⑤入寮誓約書
 - ⑥健康に関する自己申告書
 - ⑦守秘義務・個人情報保護に関わる誓約書
 - ⑧広報活動における個人情報・肖像権使用に関する承諾書
 - ⑨その他本学が指定した書類
 - ⑩抗体価検査およびワクチン接種証明書（入寮時提出）

(3) 書類提出先

(1) ①～②および(2) ③～⑨の入学手続書類に内容の不備が無いことを確認の上、下記の郵送先に簡易書留(速達可能)にて期間内に必着するように郵送で提出してください。

〒145-8799 東京都大田区南雪谷2-21-1
日本郵便株式会社 田園調布郵便局留
昭和大学 願書受付センター 行

3. 学生納付金等の納入方法

出願専用ページ(マイページ)より、電信振込書(本学所定の用紙)をダウンロード・印刷してください。また、お振込の際は、この所定用紙を使用し、必ず金融機関の窓口にて電信扱いでお振込ください。※ネット銀行・ゆうちょ銀行等での振込は、不可となります。

①学生納付金等の一括振込

原則、全学部の全入試区分の合格者は、入学手続時学生納付金等を一括でお振込ください。

②学生納付金等の分納(医学部一般選抜入試(I期)のみ)

医学部一般選抜入試(I期)合格者(電話連絡による追加合格者を除く)は、入学手続時学生納付金等の一括納入の他に、下記の2段階の方法で分納することができます。

区分	内訳	金額	納入期間
第1段階	入学金	(一般・特待) 1,500,000円	令和5年2月13日(月)～2月20日(月) 12:00(正午)まで
第2段階	入学金以外の 入学手続時学生納付金等	(一般) 2,422,000円	令和5年2月20日(月)～3月9日(木) 12:00(正午)まで
		(特待) 922,000円	

※入学手続書類は、第1段階の期間に必ず提出してください。

4. 入学辞退および入学手続時学生納付金等の返還

本学への入学手続完了後に入学を辞退される場合は、直ちに電話連絡および手続きをしていただきますようお願いいたします。

※総合型選抜入試、学校推薦型選抜入試、卒業生推薦入試は専願のため、入学辞退は認めません。

(1) 入学辞退手続方法

①受験者本人が下記まで、電話にてご連絡ください。

「受験番号、氏名、辞退理由」および受験者情報を確認させていただきます。

受付時間：平日8:30～17:00(土・日・祝日を除く)

連絡先：医・歯・薬学部の場合

昭和大学 学事部入学支援課 TEL：03-3784-8026

保健医療学部の場合

昭和大学 学事部長津田校舎事務課 TEL：045-985-6503

②出願専用ページ(マイページ)より「入学手続書類」内の本学所定の「昭和大学入学辞退願」をダウンロード・印刷して必要事項を記入の上、提出してください。

本学に入学辞退願が届き次第、入学手続時学生納付金等の返還の手続を行います。願い文書受領後約1ヶ月で入学金を除いた学生納付金等を返還します。

③本学が発行した「入学許可証」は、入学辞退願とともに提出してください。

本学が発行した「入学許可証」がお手元にある場合、入学辞退願とともに提出してください。

(2) 入学手続時学生納付金返還

入学手続完了後、入学辞退を申し出た者のうち、以下の期日までに昭和大学入学辞退願を提出した場合には、入学金を除く入学手続時学生納付金等を返還いたします。

期日以降の申し出については、入学手続時学生納付金等は一切返還いたしません。

期日：令和5年3月31日(金)17時(必着)まで

※入学辞退の詳細は、出願専用ページ（マイページ）より入学手続書類をご覧ください。